

令和2年度 林業普及週間現地情報 (9/23～9/25)

森林管理課

森林環境譲与税の使途検討会

9月25日(金)

令和2年9月25日(金)、八重山農林水産振興センター農林水産整備課は、竹富町産業振興課と森林環境譲与税の使途について、検討会を行った。

森林環境譲与税は、平成30年5月に成立した森林経営管理法をふまえ、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るための森林整備促進を目的に、令和元年度から譲与が開始された新制度である。

県より、森林環境譲与税の配分額、使途に関する留意事項の説明を行った後、竹富町が今後予定している竹富町役場石垣庁舎の整備において、当該税を活用し、県産木材を使ったカウンターや会議テーブル・椅子の設置等、提案を行った。

引き続き、森林環境譲与税の使途等について、市町の支援を行っていく。



(報告者：八重山農林水産振興センター 金城)